

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 8 地域における生活環境の改善 (1)公共施設の適正利用の確保
実施計画内容	○ 施設管理者は巡視や物件の撤去指導を実施し、ホームレスの新規流入や再流入の防止を図ります。 ○ 撤去指導に従わないなど公共施設の適正利用の支障となる場合や、公共施設の整備・点検など、必要と認められる場合においては、法令の規定に基づき、施設からの退去等の監督処分を実施します。
(1)事業実績	○巡回相談指導事業び関係市と連絡調整会議を行い、ホームレスの自立に向けた検討や情報交換を実施した。 ○港湾施設等のホームレス人数(主に埠頭緑地)(各年4月1日現在) 年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 人数 15人 14人 12人 12人 11人 ○平成30年9月30日現在 7名。4名が生活保護を受け社会生活に復帰するなど、港湾施設等から退去した。 ○施設管理者による法令の規定に基づく監督処分に至った事例、実績なし。
(2)事業効果	○巡回相談指導事業、関係市及び港湾局による粘り強い説得や支援がホームレス人数の減少に繋がった。
(3)課題・問題点	○野宿期間が長期化し、社会生活への復帰を望まない、または、就労意欲が乏しいホームレスについては、自立支援機関による指導も困難であり、対応に苦慮するケースが多い。 ○野宿可能箇所を減らすためには、死角となる箇所への侵入防止柵や照明灯の設置、また、寝床となりえる放置自動車の早期撤去などの環境整備が有効である。また、早期発見に向けては巡視の強化が重要であり、これに要する人員・予算の確保が不可欠である。
(4)今後の取り組み方向	○引き続き、巡回相談指導事業及び関係市と連携・協力し、ホームレスの港湾施設・海岸からの退去及び社会生活復帰を指導するとともに、港湾施設・海岸の適正な利用の確保に必要な処置に努める。 ○粘り強く退去指導を行うと伴に、緊急性の度合いにより監督処分等の措置を講じる。
担当部室課	都市整備部港湾局

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 8 地域における生活環境の改善 (2)災害時の適切な措置
実施計画内容	○ホームレスに被害が及ぶおそれのある洪水などの災害時には、市町村の関係行政機関、巡回相談指導事業との連携により、迅速かつ適切な措置を講じます。
(1)事業実績	○特に堤外地(海岸防潮堤の海側)に居住しているホームレスに対しては、巡回時の面談において、居住個所の危険性について説明した。
(2)事業効果	○居住箇所の危険性を認識してもらい、台風等危険時は速やかに避難することにより被害を予防する一定の効果がある。
(3)課題・問題点	○実際に災害が起きれば個々に対応することは困難であり、事前対策に重点をおく必要がある。
(4)今後の取り組み方向	○実際に災害が起きる前に避難するように、ホームレスの居住箇所を正確に把握し、一層の注意喚起を行う。
担当部室課	都市整備部港湾局

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
 第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

<p>実施計画項目</p>	<p>第3 8 地域における生活環境の改善 (3)福祉など関係機関との連携の確保</p>
<p>実施計画内容</p>	<p>○撤去指導の実施にあたり、施設管理者は市町村の関係行政機関や巡回相談指導事業との連絡・調整により、ホームレス自立支援施策との連携を図り、早期の段階で福祉サービスや保健医療施策につなぐことができるよう努めます。</p>
<p>(1)事業実績</p>	<p>○巡回相談指導事業及び関係市と連絡調整会議を開催し、ホームレスの所在情報等の共有を図るとともに、巡回相談指導事業及び関係市と連携し、粘り強く退去・社会生活復帰指導を実施した。</p>
<p>(2)事業効果</p>	<p>○施設管理者としての巡視による面談・指導に加え、専門性を有する巡回相談指導事業による定期巡回による面談・指導により、効果的な退去指導が期待できる。</p>
<p>(3)課題・問題点</p>	<p>○就労意欲が乏しく、社会生活への復帰を望まないホームレスについては、巡回相談指導事業の支援効果がない場合もある。</p>
<p>(4)今後の取り組み方向</p>	<p>○巡回相談指導事業及び関係市と定期的に連絡調整会議を開催し、ホームレスの所在地情報等の共有化を図り、効果的な退去指導を実施する。</p>
<p>担当部室課</p>	<p>都市整備部港湾局</p>